

# パブリックコメントの意見と市の考え方

## 新庁舎整備基本構想（案）全体に関すること

意見と市の考え方		反映区分
1	<p>次の点に対する改善策が考えられていると判断でき、基本構想（案）の方向性はよい。</p> <p>①本庁舎が分散して分かりづらい。 ②窓口が分散し、わかりにくく移動が複雑。 ③来庁用駐車エリア不足。 ④来庁される年齢層は50～70代が多い。</p>	5
2	<p>両庁舎を一体化させた新庁舎に建て替える基本構想（案）については、次の理由から異存ありません。</p> <p>①本庁舎は、築47年を経過し、今後経年変化に伴う維持管理費の増大が見込まれること。 ②第二庁舎は、多額の賃料負担が継続することやワンフロア面積が狭く使い勝手に制約があること。 ③市役所機能が分断されていることで、業務効率の低下を招いていること。</p>	5
市の考え方	<p>現庁舎の現状と課題から建て替えの必要性があると判断し、建設場所は、様々な視点から総合的に検討した結果、中町第2-2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館等を併せた複合施設として整備する案を策定しました。</p> <p>新庁舎は、老朽化、分散化及び狭あい化を解消するとともに、災害対応力の強化や、長期間にわたり本市行政の中心拠点としての機能を果たす、次代の新しい厚木らしさを象徴する施設として整備していきます。</p>	

## 第1章 現庁舎の現状、建て替えの必要性

意見と市の考え方		反映区分
3	<p>本庁舎の免震改修工事を実施しても、建て替えは必要となることを説明したほうがよい。</p>	1
	<p>建物の耐用年数を考慮した建て替えは、耐震性が確保されていても実施しなければならないことを建て替えの必要性の部分に追加記載します。【本編p8】</p>	
4	<p>現庁舎は耐震工事を済ませているので、新庁舎建設では無駄になるが、その責任はどうなるのか。</p>	5
	<p>本庁舎の免震改修工事は、平成7年度の耐震診断において、「倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」という評価結果を受け、本庁舎の建て替えや耐震補強を検討した結果、建て替えではなく耐震補強を実施することとし、平成15年度から16年度にかけて免震改修工事を実施しました。免震改修工事の目的は、建物の耐用年数を迎えるまでの耐震性を確保するものであり、市民の皆様の安全確保のために必要な措置として実施したものです。</p> <p>したがって、耐震性は確保されても、建物の耐用年数を迎える前には庁舎の建て替えは実施しなければなりません。現在の庁舎は、老朽化、分散化及び狭あい化の解消や災害対応力の強化など様々な課題を抱えていることから、それらの課題を解決するため、できるだけ早期の建て替えが必要であると考えています。</p> <p>建物の耐用年数を考慮した建て替えは、耐震性が確保されていても実施しなければならないことを建て替えの必要性の部分に追加記載します。【本編p8】</p>	

5	庁舎の集客力を定量的に示すものとして、本庁舎の利用者数を基本構想に加えてはどうか。	1
	本庁舎及び第二庁舎の主要な窓口部門への利用者だけでも、年間約30万人の方が利用されています。また、厚木市民意識調査（平成30年1月）結果で、「この1年間に利用した市の施設」について、市役所を挙げる人が最も多くなっていることを基本構想に追加記載します。【本編p6】	
6	第二庁舎の賃料2.3億円は無駄であり、それを解決するためにも建て替えは必要だろう。	5
7	建て替えについて賛成している。少子高齢を考慮しても建て替えるタイミングは、いましかないと思う。	5
8	今後の近隣都市との合併も考慮すると、現段階での新庁舎建設は次期尚早ではないのか。	5
	現庁舎は、老朽化、分散化及び狭あい化の解消や災害対応力の強化、第二庁舎の賃料負担など、様々な課題が生じており、これらの解決のためにはできるだけ早期に庁舎を建て替える必要があると考えています。	
9	現在の建物を大きく補強して経年劣化に対応し、第二庁舎は家賃交渉をして値下げしてもらい、削減した分の予算は民間住宅の補強やブロック塀の補強の補助金に回して建て替えはしないという考えはあるか。	5
	現庁舎は、老朽化のほか、分散化及び狭あい化の解消や災害対応力の強化、第二庁舎の賃料負担など、様々な課題が生じており、これらの解決のためにはできるだけ早期に庁舎を建て替える必要があると考えています。 なお、木造住宅の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事や危険なブロック塀の除却等については、補助金を交付するなどの支援を既に行っているところです。	
10	建設の賛否について、全市的に意見が集約されているとは思えない。13年前の耐震工事にかかった費用、にわかに提案された新庁舎建設に係る財源などは市民の税金であり、計画に甘さはなかったのか疑問に思う。 防災、老朽化、狭さによる非効率などの課題があるが、大きなプロジェクトであるため、地域ごとのアンケートなどで市民の意見を広く求めて欲しい。自治会長を対象とした意見集約が多いが、自治会として市民の幅広い意見を集めるのは限界があると思われる。	5
	基本構想（案）の策定に当たっては、関係団体の代表者及び公募市民等による厚木市庁舎建設等検討委員会を始め、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートの実施、高校生や大学生等のワークショップの開催、市内15地区の自治会連絡協議会や子育て世代、対象を限定しない市民の皆様との意見交換会の開催など、市民参加条例で定められた手続以上に市民の皆様から御意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代・立場の皆様の御意見を反映してきました。今後においても、複合施設の基本計画策定時などの各段階で、市民の皆様のお伺いしながら、新庁舎の整備を進めていきます。	
11	場所や建設費用が具体化したら、建て替え必要性の可否を問う住民投票をすべきではないか。	4
	基本構想（案）の策定に当たっては、関係団体の代表者及び公募市民等による厚木市庁舎建設等検討委員会を始め、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートの実施、高校生や大学生等のワークショップの開催、市内15地区の自治会連絡協議会や子育て世代、対象を限定しない市民の皆様との意見交換会の開催など、市民参加条例で定められた手続以上に市民の皆様から御意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代・立場の皆様の御意見を反映してきたことから、住民投票を実施する予定はありませんが、今後においても、複合施設の基本計画策定時などの各段階で、市民の皆様のお伺いしながら、新庁舎の整備を進めていきます。	

12	<p>庁舎の建設（移転）は住民投票による方法を提案します。  平成30年6月14日の意見交換会に出席し説明を受けたが、候補地を市有地に限定しており、これは、厚木市庁舎建設等検討委員会の提言書と同じであった。また、中町第2－2地区の建設費用を100億円と現本庁舎敷地よりも少なく見せかけている。  出席者も少なく、将来を考えると問題がある。  検討委員会の委員長の選任にも問題がある。  熊本地震から急ピッチで計画が進んでいるようで、予算もなく、よく先を見て検討してください。</p>	4
	<p>基本構想（案）の策定に当たっては、関係団体の代表者及び公募市民等による厚木市庁舎建設等検討委員会を始め、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートの実施、高校生や大学生等のワークショップの開催、市内15地区の自治会連絡協議会や子育て世代、対象を限定しない市民の皆様との意見交換会の開催など、市民参加条例で定められた手続以上に市民の皆様から御意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代・立場の御意見を反映してきたことから、住民投票を実施する予定はありませんが、今後においても、複合施設の基本計画の策定などの各段階で、市民の皆様の御意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めていきます。</p> <p>厚木市庁舎建設等検討委員会の委員長は、関係団体の代表者、公募市民のほか、大学教授を始めとする学識経験者からなる委員の互選により選出しています。</p> <p>建設費用は、近隣自治体の庁舎建設費用の実績を参考に算出しています。現本庁舎敷地における建設費用は、現本庁舎を使用しながらの建て替えとなるため、工法が複雑で工期が長くなるため、更地に建設する場合と比較して高くなると考えています。</p> <p>庁舎を建て替える財源は、庁舎建設等基金や地方債を積極的に活用し、将来世代にわたって財政負担の平準化を図っていきます。</p>	
13	<p>耐用年数を60年とした根拠を教えてください。文化会館も60年で建て替えですか。</p>	5
	<p>日本建築学会における建築工事標準仕様書JASS5においては、鉄筋コンクリート造構造体の計画供用期間（鉄筋腐食やコンクリートの重大な劣化が生じないことを目標とする期間）は、コンクリートの耐久設計基準強度が24N/mm<sup>2</sup>の場合、およそ65年と定められています。本市の既存建築物の基準強度は、通常21N/mm<sup>2</sup>としていることから、「厚木市公共建築物の長期維持管理計画基本方針（平成23年10月策定）」では、目標耐用年数を原則として60年と定めています。</p> <p>したがって、文化会館についても、同様の目標耐用年数としています。</p>	

## 第2章 新庁舎の建設場所

意見と市の考え方		反映区分
14	<p>災害発生時の対応について、現本庁舎敷地と中町第2－2地区を比較しているが、地震対策や建設コストを比較するため、地盤の比較を加えたほうがよい。</p>	1
	<p>両建設候補地の杭基礎の支持層までの距離を追加記載し、それぞれの地盤が比較できるようにします。【本編p31】</p>	
15	<p>災害発生時の対応について、相模川の洪水浸水想定を記載しているが、相模川以外の河川の洪水浸水も検討したほうがよい。</p>	1
	<p>相模川の洪水浸水想定だけでなく、中津川、玉川・細田川、小鮎川・荻野川の洪水浸水想定についても、基本構想に追加記載します。【本編p31】</p>	

16	<p>中町第2-2地区で複合化することに賛成。</p> <p>中町第2-2地区の複合施設と庁舎を別の場所に建設することになると、二つの施設に対して各々事業費が生じることになる。中町第2-2地区に庁舎を含めた複合施設を建設することとなれば、周辺整備、設計、建設などの費用が一つの事業とすることができ、以降の施設維持管理費も抑制できるなど、総量規制にもなり、メリットが多い。</p> <p>是非、図書館等と複合化した庁舎を建設し、前例のない庁舎として市街地の活性化に結び付けてもらいたい。</p>	2
17	<p>中町第2-2地区は、立地場所として最適だと思う。圏央道や小田急線、相模川を望むことができ、百万ドルの景色である。</p>	2
18	<p>市の提案に賛成します。</p> <p>新庁舎の候補地は、市において4地区について検討されたようではありますが、最終的に絞り込まれた現本庁舎敷地と中町第2-2地区のうち、市が提案されている中町第2-2地区は、計画を実行するに当たり多種多様な課題を抱えていますが、総合的な判断として現本庁舎敷地より優れており、市の提案に賛成します。</p> <p>現本庁舎敷地での建て替えは、仮移転先の確保や2度の移転手続等による業務執行面や費用面での負担増のほかに、市政の停滞、寸断を引き起こし、住民サービスの低下をもたらす可能性が大きいと考えられます。このことが、容認できない最大の理由です。</p>	2
19	<p>中町第2-2地区での本庁舎建設に賛成です。</p>	2
20	<p>現在の庁舎は利用しづらいので、中町第2-2地区に本庁舎と第二庁舎を併せて整備することに賛成する。</p>	2
21	<p>現在地以外の市有地で候補地になるところがあるのであれば、そこを候補地にするべきである。市立病院での苦労を繰り返すことはない。現在地は、他に候補地がない場合に選ぶ最後の場所としたほうがよい。</p>	2
22	<p>まちのにぎわいを商業、特に小売業に求めるのは過去の時代と考えたほうがよい。一般消費者は、常に新しい店舗、新しい施設での買い物を求めている。まちのにぎわいのために、浮き沈みの速い商業施設を追い求めることはない。</p> <p>小売店舗に頼らない、持続力あるまちのにぎわいを考慮した場合、厚木市の中心市街地の核であった中町第2-2地区に、庁舎を含めた市のシンボルとなる施設を建設することを選択したことは、将来を見据えた英断だと考える。</p>	2
23	<p>これからの超高齢社会では、公共交通機関の役割が極めて重要となる。中町第2-2地区は、その役割を果たせる唯一の場所である。</p>	2
24	<p>本厚木駅に近く、目立つ場所なので、あつぎのシンボルとなる建物をつくるには最適な立地だと思う。</p>	2
25	<p>現在地の建て替えは、不便であり、コストもかかることが理解できた。中町第2-2地区であれば、現在の庁舎が抱える課題を解決する理想とする庁舎が建てられると思う。</p>	2
26	<p>中町第2-2地区での建て替えに賛成。中町第2-2地区全体の構想を示してもらいたい。文京区のシビックセンターを参考にするとよいと思う。</p>	2

	<p>新庁舎の建設候補地の選定に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①必要な規模の建物が建設できること、</li> <li>②敷地面積の大部分が市有地であること、</li> <li>③公共交通機関から徒歩圏内にある中心市街地内であること、</li> <li>④自然災害への適切な措置がとれること</li> </ul> <p>を考慮し、「現本庁舎敷地」及び「中町第2-2地区」を建設候補地としました。その後、各候補地の課題や敷地条件、交通利便性などあらゆる面での比較検討を行うとともに、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言等を踏まえ、建設予定地を中町第2-2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として整備する案を策定しました。【本編p12, 13, 33, 34】</p>	
27	<p>厚木市の発展を長期的に考えた場合、市役所を駅近に移設することが望ましいのか。厚木市の人口が22.5万人で推移し、かつ商業施設が撤退し、厚木市に元気がないと言われている。中町第2-2地区は、商業施設を誘致するなど、厚木市を元気にする策を講ずる土地として活用し、庁舎の建設場所は、候補地以外の用地を検討してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①今後の補修・管理費を考え、文化会館を取壊し、そこに移設</li> <li>②警察署の跡地に、現在の県合同事務所と厚木市役所を一体化させて県の土地に移設建て替えしてはどうか。</li> </ul>	4
28	<p>アクストメインタワーは移転先の候補に入らないのか。</p>	4
29	<p>駅前には、災害時に大混雑して機能しない。駅前や現在地は道路は狭く交通渋滞し、今でも駐車場が足りなく車があふれている。郊外へ作った方が予算は少なくなる。シャトルバスで利用者を運べば交通渋滞はない。新しい交通システムを考えれば観光にも結び付く。富士山の大噴火も近い時に来る。これに耐えられる場所が望ましい。</p> <p>建設候補地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ぼうさいの丘：厚木市の災害時の中核であり、災害時に職員が交通渋滞で来れない場合も災害物資が大量にある。郊外の土地柄、大火災の影響は少なく市役所への被害も少ない。災害時の中核施設として無敵。</li> <li>②アクストメインタワーもしくは隣接の同地区内：今後の産業の発展と国道129号の災害時のパイプが中核施設として好都合であるため。</li> <li>③鳶尾団地の壊した場所：住人不足である鳶尾団地の一部を取り壊してそこへ移転してはどうか。地盤が強く、景色もよく、バスの便も良い場所である。災害時には国道412号がパイプになる。</li> <li>④金田環境センター及び隣接地：国道246号が災害時のパイプになるため。ごみ焼却による温水プールや風呂は今後もっと利用する意味で隣に市役所を作ると良いと思いますし、土地柄災害時には強い場所だと思う。</li> <li>⑤森の里開発周辺：今後の産業の発展は、新しいバイパスが通り災害時にはパイプ役になります。以前モノレール計画もあり今後の発展はめざましい地区のため。</li> </ul>	4

	<p>新庁舎の建設候補地の選定に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①必要な規模の建物が建設できること、</li> <li>②敷地面積の大部分が市有地であること、</li> <li>③公共交通機関から徒歩圏内にある中心市街地内であること、</li> <li>④自然災害への適切な措置がとれること</li> </ul> <p>を考慮し、「現本庁舎敷地」及び「中町第2-2地区」を建設候補地としました。その後、各候補地の課題や敷地条件、交通利便性などあらゆる面での比較検討を行うとともに、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言等を踏まえ、建設予定地を中町第2-2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として整備する案を策定しました。</p> <p>なお、文化会館用地は、市街化調整区域であり、建物の建築に制限があること、公共交通機関の利便性が高い中心市街地でないことから、検討の結果、候補地から除外しました。</p> <p>現厚木警察署用地は、市有地ではないこと、新庁舎を建設する十分な敷地面積が確保できないことから、候補地にはなり得ないと判断しています。</p> <p>厚木アクストメインタワーは、市が所有している床面積が一部あるものの、大部分は民間所有の施設であること、公共交通機関の利便性が高い中心市街地でないことから、候補地にはなり得ないと判断しています。</p> <p>ぼうさいの丘公園用地は、災害時に万が一庁舎での災害対策本部機能が維持できなくなった場合の代替機能を果たす施設であり、都市公園であることから建物の建築には制限があること、公共交通機関の利便性が高い中心市街地でないことから、候補地にはなり得ないと判断しています。</p> <p>鳶尾団地地区は、民有地であること、公共交通機関の利便性が高い中心市街地でないことから、候補地にはなり得ないと判断しています。</p> <p>金田環境センター周辺地区は、市街化調整区域であり、建物の建築に制限があること、公共交通機関の利便性が高い中心市街地でないことから、候補地にはなり得ないと判断しています。</p> <p>森の里東土地区画整理事業区域周辺は、民有地であること、公共交通機関の利便性が高い中心市街地でないことから、候補地にはなり得ないと判断しています。</p>	
30	<p>中町第2-2地区での建て替えには賛成できません。</p> <p>建て替えパターンの比較は、建物部分の金額表示のみで、その他詳細はあまりないため、検討できない。その他詳細が表されても賛成できません。中町第2-2地区が発表された時に、なぜこの場所に庁舎かと疑問を持ちました。</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①商業活動が止まってしまうのでは。</li> <li>②厚木市の隅っこで、ごちゃごちゃする場所に庁舎の存在感はない。</li> <li>③交通渋滞</li> <li>④相模川に近く、豪雨による災害がおきるかもしれない。</li> <li>⑤相模大橋の崩落</li> <li>⑥小田急線の線路が土砂崩れで道路をふさぐ。</li> <li>⑦災害時は幹線道路に近い場所でない。</li> <li>⑧行政機関では再開発によるまちの賑わいにならない。</li> </ul> <p>若者が集まるまちづくりを望む。緑の空間、野外コンサートができる憩いの場所、マーケットの開催、美術館を作るなど。</p>	5

31	<p>現在の庁舎の場所がよい。  中町第2-2地区は、日中の交通渋滞が問題となっており、道路整備を計画しても交通渋滞を増幅するだけである。関東大震災では橋が破損し、往来ができず困ったことや、台風による小鮎川、相模川の洪水があったことを先人から聞き、現在地より、相模大橋や小田急線の陸橋に近く、自然災害に弱い環境である。中町第2-2地区に庁舎が移転すると、まちの賑わいが復活するなどがアンケートにもあるが大間違いであり、付近の住民は、商業地としての発展を願っており、移転は再考が必要。議員からこのような意見がなかったか不思議でならない。議会は何をしているのか。</p>	4
	<p>新庁舎の建設候補地の選定に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①必要な規模の建物が建設できること、</li> <li>②敷地面積の大部分が市有地であること、</li> <li>③公共交通機関から徒歩圏内にある中心市街地内であること、</li> <li>④自然災害への適切な措置がとれること</li> </ul> <p>を考慮し、「現本庁舎敷地」及び「中町第2-2地区」を建設候補地としました。その後、各候補地の課題や敷地条件、交通利便性などあらゆる面での比較検討を行うとともに、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言等を踏まえ、建設予定地を中町第2-2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として整備する案を策定しました。</p> <p>商業については、現在の本庁舎及び第二庁舎には、年間約30万人の方が来庁されており、公共交通機関、商業施設等が集積する中町第2-2地区へ図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として庁舎を整備することにより、周辺の商業施設や業務施設への回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に果たす役割は大きいものと考えています。</p> <p>交通については、現本庁舎敷地北側の県道603号上粕屋厚木線と中町第2-2地区西側の県道602号本厚木停車場線は、ともに交通量が多い道路です。現本庁舎敷地周辺の道路整備については、既に整備が完了している地区であり、現在のところ、新たな周辺道路整備の予定はありません。中町第2-2地区周辺の道路整備については、第8次厚木市道路整備三箇年計画において、既存道路の拡幅や新規道路の新設を位置付けています。</p> <p>中町第2-2地区に庁舎を含めた複合施設が建設された場合の開発交通量及び交差点需要率について試算したところ、中町第2-2地区周辺の交差点は、いずれも現在のままの交通体系であっても交通の処理に問題はない結果となっています。</p>	

県道602号本厚木停車場線が混雑していると感じることの原因の一つに、一般の道路よりも信号の設置間隔が短く、横断歩道も多いことが挙げられます。平成23年に130mと最も長かった17時台の渋滞長は、平成28年には50mと大きく減少しており、現在でも比較的円滑な自動車通行が確保されている状況です。

しかしながら、更なる交通の円滑化を図るため、第8次厚木市道路整備三箇年計画に基づき、周辺の既存道路の拡幅や新規道路の新設を進めていきます。効果が高く、早期実現が可能な箇所から整備を進め、厚木バスセンターの機能向上や歩行者及び自動車の円滑な交通環境を確保していきます。

災害発生時の対応については、現本庁舎敷地と中町第2-2地区を比較したところ、土砂災害、洪水浸水、内水浸水、液状化危険度、杭基礎の支持層ともに大きな差はありませんが、地区住民以外の来訪者が避難するための一時滞在施設は、中町第2-2地区の方が現本庁舎敷地よりも近隣に多く所在していることから、災害時には、中町第2-2地区の方がよりの確な対応ができるものと判断しています。

なお、相模川の洪水浸水想定だけでなく、中津川、玉川・細田川、小鮎川・荻野川の洪水浸水想定についても、基本構想に追加記載します。

庁舎は、市民の皆様の共有財産であり、長期にわたり利用されることから、行政手続の場だけではなく、中町第2-2地区周辺整備方針の整備コンセプトに掲げる「サードプレイス（＝家（第1の場所）と職場・学校（第2の場所）の間にある第3の場所）」を実現する主要機能の一つを担う施設として、ホールや広場などについても検討し、様々な世代の方が交流する機能や憩いの場を備えた庁舎とすることにより、市民の皆様が気軽に立ち寄り、愛される庁舎を目指していきます。

なお、厚木市議会においては、平成29年8月に新庁舎建設特別委員会を設置し、様々な議論を重ねた上で、平成30年5月に「新庁舎建設・整備に係る基本構想の策定に向けた要望書」を提出しています。当該要望書において、建設予定地は、「現本庁舎敷地及び周辺地区と中町第2-2地区を基軸として、パブリックコメント等を通じて、より多くの意見を聴取した上で、交通の利便性や災害発生時の対応拠点等のあらゆる要件を考慮し、慎重に検討すること」との要望をいただいています。

32

現本庁舎敷地での建て替えがよい。

こういった機能を統合するか明確になっておらず、中町第2-2地区への移転ありきの結論となっている。

中町第2-2地区での図書館等の再整備は好ましいとして、現在の本庁舎は、中央公園がイベントや災害時の多目的な活用や駐車場として利用できるのも、現本庁舎敷地での建て替えがよい。本庁舎機能を第二庁舎に詰めるとともに、他の市所有地にプレハブをたて仮庁舎とする。経費的に高額となるが、現本庁舎敷地で建て替えを行う。

中町第2-2地区は、商業地域であり、図書館、子ども科学館、市総合窓口センター、小ホール等の集客性のある市施設が望ましい。市庁舎との複合施設にする必要はない。駅やバスセンターに近いものの、厚木市は車社会という特質から、近隣の道路整備を行っても、交通渋滞は解消しない。

4



新庁舎の建設候補地の選定に当たっては、

- ①必要な規模の建物が建設できること、
- ②敷地面積の大部分が市有地であること、
- ③公共交通機関から徒歩圏内にある中心市街地内であること、
- ④自然災害への適切な措置がとれること

を考慮し、「現本庁舎敷地」及び「中町第2-2地区」を建設候補地としました。その後、各候補地の課題や敷地条件、交通利便性などあらゆる面での比較検討を行うとともに、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言等を踏まえ、建設予定地を中町第2-2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として整備する案を策定しました。

特に、市民の皆様へのアンケート結果では、庁舎の建設場所として重視するものを伺ったところ、「公共交通機関で行きやすい場所（53.0%）」に次いで、「無駄な支出を抑えることができる場所（48.3%）」が2番目に多く、公共交通機関からの利便性やコストを重視した建て替えが必要であると判断しています。

庁舎は、市民の皆様の共有財産であり、長期にわたり利用されることから、行政手続の場だけではなく、中町第2-2地区周辺整備方針の整備コンセプトに掲げる「サードプレイス（＝家（第1の場所）と職場・学校（第2の場所）の間にある第3の場所）」を実現する主要機能を担う施設として、ホールや広場などについても検討し、様々な世代の方が交流する機能や憩いの場を備えた庁舎とすることにより、市民の皆様が気軽に立ち寄り、愛される庁舎を目指していきます。

現本庁舎敷地も中町第2-2地区と同じ商業地域ですが、公共交通機関、商業施設等が集積する中町第2-2地区で図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として庁舎を整備することにより、周辺の商業施設や業務施設への回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に果たす役割は大きいものと考えております。

交通については、現本庁舎敷地北側の県道603号上粕屋厚木線と中町第2-2地区西側の県道602号本厚木停車場線は、ともに交通量が多い道路です。現本庁舎敷地周辺の道路整備については、既に整備が完了している地区であり、現在のところ、新たな周辺道路整備の予定はありません。中町第2-2地区周辺の道路整備については、第8次厚木市道路整備三箇年計画において、既存道路の拡幅や新規道路の新設を位置付けています。

中町第2-2地区に庁舎を含めた複合施設が建設された場合の開発交通量及び交差点需要率について試算したところ、中町第2-2地区周辺の交差点は、いずれも現在のままの交通体系であっても交通の処理に問題はない結果となっています。

県道602号本厚木停車場線が混雑していると感じることの原因の一つに、一般の道路よりも信号の設置間隔が短く、横断歩道も多いことが挙げられます。平成23年に130mと最も長かった17時台の渋滞長は、平成28年には50mと大きく減少しており、現在でも比較的円滑な自動車通行が確保されている状況です。

しかしながら、更なる交通の円滑化を図るため、第8次厚木市道路整備三箇年計画に基づき、周辺の既存道路の拡幅や新規道路の新設を進めていきます。効果が高く、早期実現が可能な箇所から整備を進め、厚木バスセンターの機能向上や歩行者及び自動車の円滑な交通環境を確保していきます。

現本庁舎敷地が望ましい。

(理由)

- ①現庁舎の方が広域道路に面していて厚木市のシンボルとしてふさわしい。
- ②新庁舎は現建物の西側に作る。その際、公園を取り除き現駐車場のところを利用すればできる。足りない面積は階を上げればよい。
- ③前の公園の駐車場を利用できる。
- ④現庁舎解体後、駐車場として利用できる。
- ⑤工事費は中町第2-2地区より地盤が安定しているため、工事費が安価になる。

中町第2-2地区は、望ましくない。

(理由)

- ①せっかくの商業地をつぶしてしまう。
- ②現自転車、バイクを移動し、この地域を交通広場として利用したほうがよい。(バスセンターの拡張。送迎バス、観光バス、ツアーバス、タクシー待機所及びのりばの設置)
- ③人の流れが集中してしまい交通渋滞になる。
- ④商業の活性化を図ったほうがよい。1階は交通広場等、2~6階は商業、7階以上を住宅地はいかがか。
- ⑤新市庁舎がここにできた場合、駅に近くなるので他市の人は便利。市民は時間がかかり不便になる。
- ⑥駐車場(役所の車、一般車両)の設置が難しくなるのではないか。
- ⑦工事費が高額になるのではないか。現本庁舎敷地より地盤が悪い。
- ⑧交通広場はどうしても必要。将来の厚木市の為、中町第2-2地区に庁舎を建設する場合でも、交通広場は必要。もしも、交通広場ができない場合、南口先の旭町1丁目目のバス停付近の現2階建て駐車場をロータリーとして利用する。本厚木駅西口開設にも使用できる。旭町地区の活性化になるので公共用に使用できる方法を講じていただきたい。

新庁舎の建設候補地の選定に当たっては、

- ①必要な規模の建物が建設できること、
- ②敷地面積の大部分が市有地であること、
- ③公共交通機関から徒歩圏内にある中心市街地内であること、
- ④自然災害への適切な措置がとれること

を考慮し、「現本庁舎敷地」及び「中町第2-2地区」を建設候補地としました。その後、各候補地の課題や敷地条件、交通便利性などあらゆる面での比較検討を行うとともに、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言等を踏まえ、建設予定地を中町第2-2地区とし、図書館及び(仮称)こども未来館等との複合施設として整備する案を策定しました。

商業については、現在の本庁舎及び第二庁舎には、年間約30万人の方が来庁されており、公共交通機関、商業施設等が集積する中町第2-2地区へ図書館及び(仮称)こども未来館等との複合施設として庁舎を整備することにより、周辺の商業施設や業務施設への回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に果たす役割は大きいものと考えております。

交通広場については、厚木バスセンター及び厚木シティプラザを含めた中町第2-2地区全体の整備計画として、今後策定する複合施設の基本計画等において定めていきます。

交通については、現本庁舎敷地北側の県道603号上粕屋厚木線と中町第2-2地区西側の県道602号本厚木停車場線は、ともに交通量が多い道路です。現本庁舎敷地周辺の道路整備については、既に整備が完了している地区であり、現在のところ、新たな周辺道路整備の予定はありません。中町第2-2地区周辺の道路整備については、第8次厚木市道路整備三箇年計画において、既存道路の拡幅や新規道路の新設を位置付けています。

中町第2-2地区に庁舎を含めた複合施設が建設された場合の開発交通量及び交差点需要率について試算したところ、中町第2-2地区周辺の交差点は、いずれも現在のままの交通体系であっても交通の処理に問題はない結果となっています。

県道602号本厚木停車場線が混雑していると感じることの原因の一つに、一般の道路よりも信号の設置間隔が短く、横断歩道も多いことが挙げられます。平成23年に130mと最も長かった17時台の渋滞長は、平成28年には50mと大きく減少しており、現在でも比較的円滑な自動車通行が確保されている状況です。

しかしながら、更なる交通の円滑化を図るため、第8次厚木市道路整備三箇年計画に基づき、周辺の既存道路の拡幅や新規道路の新設を進めていきます。効果が高く、早期実現が可能な箇所から整備を進め、厚木バスセンターの機能向上や歩行者及び自動車の円滑な交通環境を確保していきます。

駐車場については、現在の利用状況を考慮し、過不足ない必要な規模の駐車場を設置していきます。

地盤については、現本庁舎敷地と中町第2-2地区に大きな差は見られず、現本庁舎敷地の方が工事費が安価になるということはありません。

現本庁舎敷地における建て替えについては、現本庁舎敷地の西側に新庁舎を建て替えるパターンも検討しましたが、余分な費用や期間が必要となるとともに、十分な建築面積の確保が困難となり、関連部署をできるだけワンフロアに収めた効果的なワンストップ行政サービスの実現は難しい結果となっています。

34 今後の少子高齢・人口減少を踏まえた上で、建設予定地を中町第2-2地区と位置付けたのか。 5

4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートでは、庁舎の建設場所として重視するものに「公共交通機関で行きやすい場所」を選んだ方が53.0%と最も多い結果となっています。今後、急速な超高齢社会の進展を考慮すると、公共交通機関からの利便性は、庁舎の建設場所を選定する上で最も重要な項目の一つであると考えています。

35 中町第2-2地区に庁舎を移転させるのであれば、図書館や保健施設などと一体化できないか。 2

新庁舎については、中町第2-2地区を建設予定地とし、図書館及び（仮称）こども未来館等と併せた複合施設として整備する方針です。  
また、保健福祉センターについては、新庁舎の建設予定地に隣接していることから、一体的な利用をすることができる場所であると考えています。【本編p15~17, 35】

36 現本庁舎敷地と中町第2-2地区を建設候補地にしているが、それぞれの課題を読むと中町第2-2地区ありきに読めてしまう。市民の意見を誘導していないか。 5

基本構想（案）では、現本庁舎敷地と中町第2-2地区の両地区について、敷地条件や交通利便性などの7項目において、客観的な比較をしています。この7項目については、庁内での検討会議だけでなく、有識者等による厚木市庁舎建設等検討委員会や各地区自治会連絡協議会、厚木市議会新庁舎建設特別委員会など、多くの機会において説明し、御意見をいただきながら作成したものです。また、現本庁舎敷地と中町第2-2地区の比較や課題の記載内容についても、できる限り数値を記載するなど、客観的に判断できるよう努めるとともに、市民の皆様の御意見を踏まえた中で、基本構想（案）に記載したものです。

庁舎の建設場所の案の策定には、客観的な比較と市民の皆様の御意見をもって慎重に進めてきており、恣意的に市民の皆様の御意見を誘導しているようなことはありません。

37	<p>もともと中町第2-2地区の整備コンセプトは、サードプレイスであった。庁舎の計画は無かったのではないか。</p>	5
	<p>中町第2-2地区周辺整備方針は、図書館及び（仮称）こども未来館を核とする複合施設を整備し、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる「サードプレイス（＝家（第1の場所）と職場・学校（第2の場所）の間にある第3の場所）」の創出を整備コンセプトに掲げています。</p> <p>近年整備されている他自治体の庁舎は、単なる行政手続の場だけでなく、市民の皆様の憩いの場や交流の場としての機能を備えたものが多く整備されており、本市の新庁舎についても、市民の皆様の憩いの場、交流の場は重要な機能の一つであると考えています。</p> <p>このようなことから、庁舎についても、中町第2-2地区のサードプレイスを実現する主要機能を担う施設になりうると考えています。</p>	
38	<p>駅前の中町第2-2地区は、庁舎よりも、若者が常に集まるように、新たな大学や私立の中高一貫校の誘致を目指したらどうか。</p>	5
	<p>中町第2-2地区周辺整備方針は、図書館及び（仮称）こども未来館を核とする複合施設を整備し、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる「サードプレイス（＝家（第1の場所）と職場・学校（第2の場所）の間にある第3の場所）」の創出を整備コンセプトに掲げています。</p> <p>庁舎は、市民の皆様の共有財産であり、長期にわたり利用されることから、行政手続の場だけではなく、中町第2-2地区周辺整備方針の整備コンセプトに掲げる「サードプレイス」を実現する主要機能を担う施設として、ホールや広場などについても検討し、若者だけでなく、様々な世代の方が交流する機能や憩いの場を備えた庁舎とすることにより、市民の皆様が気軽に立ち寄り、愛される庁舎を目指していきます。</p>	
39	<p>現本庁舎敷地での建て替えを提案する。</p> <p>中町第2-2地区で提案された程度の道路の新增設では、庁舎建設後の交通渋滞を解消できるとは思わない。また、水害の危険性が大きく、適正な措置がとれる場所とは言い難く、肝心の時に用をなさない庁舎となる危険性がある。</p> <p>また、商業地区として整備することが厚木市の繁栄に資すると考える。土日祭日はゴーストタウン化する市庁舎を建設するのは商業の衰退を招く。</p> <p>市立病院も診療を続けながら建て替えできたのだから、市庁舎でできない理由はない。庁舎の移転は最後の手段だと考える。</p>	4

交通については、現本庁舎敷地北側の県道603号上粕屋厚木線と中町第2-2地区西側の県道602号本厚木停車場線は、ともに交通量が多い道路です。現本庁舎敷地周辺の道路整備については、既に整備が完了している地区であり、現在のところ、新たな周辺道路整備の予定はありません。中町第2-2地区周辺の道路整備については、第8次厚木市道路整備三箇年計画において、既存道路の拡幅や新規道路の新設を位置付けています。

中町第2-2地区に庁舎を含めた複合施設が建設された場合の開発交通量及び交差点需要率について試算したところ、中町第2-2地区周辺の交差点は、いずれも現在のままの交通体系であっても交通の処理に問題はない結果となっています。

県道602号本厚木停車場線が混雑していると感じることの原因の一つに、一般の道路よりも信号の設置間隔が短く、横断歩道も多いことが挙げられます。平成23年に130mと最も長かった17時台の渋滞長は、平成28年には50mと大きく減少しており、現在でも比較的円滑な自動車通行が確保されている状況です。

しかしながら、更なる交通の円滑化を図るため、第8次厚木市道路整備三箇年計画に基づき、周辺の既存道路の拡幅や新規道路の新設を進めていきます。効果が高く、早期実現が可能な箇所から整備を進め、厚木バスセンターの機能向上や歩行者及び自動車の円滑な交通環境を確保していきます。

水害については、神奈川県相模川水系相模川洪水浸水想定区域図（計画規模）及び厚木市内水（浸水）ハザードマップ等を用いて比較検討を行ったところ、現本庁舎敷地と中町第2-2地区に大きな差はなく、いずれの地区も建設方法により適切な措置をとることができるという結論に至っています。

なお、相模川の洪水浸水想定だけでなく、中津川、玉川・細田川、小鮎川・荻野川の洪水浸水想定についても、基本構想に追加記載します。

商業については、現在の本庁舎及び第二庁舎には、年間約30万人の方が来庁されており、公共交通機関、商業施設等が集積する中町第2-2地区へ図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として庁舎を整備することにより、周辺の商業施設や業務施設への回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に果たす役割は大きいものと考えております。

また、本市の中心市街地の歩行者通行量は、休日よりも平日の方が少ないことから、本市の商業は、平日の顧客確保が課題であると考えられますので、平日の庁舎を含めた複合施設の利用者が、周辺の商業施設へ与える効果は大きいと考えております。

また、図書館や（仮称）こども未来館との複合施設として、行政手続の場だけでなく、市民相互の交流や憩いの場としての機能を有する庁舎とすることにより、平日だけでなく休日にも多くの市民の皆様を訪れる施設とすることができると考えております。

現本庁舎敷地での建て替えについては、複数のパターンを検討しましたが、いずれのパターンであっても、余分な費用や期間が生じるとともに、必要なワンフロア面積の確保ができないなどの課題がある結果となっています。4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートにおいても、「庁舎を建設する場所として重視するもの」としては、48.3%の市民の皆様が「無駄な支出を抑えることができる場所」と回答していることから、現本庁舎敷地での建て替えはふさわしいとは言えないと考えています。

40 市民アンケートは、「公共交通機関で行きやすい場所」が最も多く、「無駄な支出を抑えることができる場所」が次に多いという結果であったと書いてある。この2点で現本庁舎敷地と中町第2-2地区を比較し、建設場所を決めたのか。

	市民アンケートの結果だけでなく、現本庁舎敷地と中町第2-2地区を比較する7つの評価項目を数値等を用いて客観的に比較した上で、厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言を始め、ワークショップや意見交換会に御参加いただいた市民の皆様の御意見、新庁舎の在るべき姿の実現性等を踏まえ、総合的に比較検討した結果、建設予定地を中町第2-2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として整備する案を策定しました。	
--	---	--

41	<p>拠点の分散化が必要。 近年の異常気象、国内での想定外の被害の続出等から考えてシミュレーションや対策が甘い。災害対応、被災者支援のためには、対応する拠点の分散化が必要。基本構想（案）では、対応する部署が市街地中心部に集中する方向であり、実際に被災した市民を見捨てる方向ではないか。1箇所に絞るのではなく、現本庁舎敷地と中町第2-2地区を併用し、利便性や機能性の向上を図りたい。国県との連絡等は内容によっては、現本庁舎敷地の方が便利。将来的には行政手続の情報化、電子化等の充実により、市民、職員の移動を減らしていく方を充実させたい。庁舎が分散していてもネットワークなどのソフト面の充実により、市民サービスを厚くすることができるだろう。</p>	4
----	--	---

	<p>新庁舎の建設場所の検討に当たっては、土砂災害、洪水浸水、内水浸水、液状化危険度について、災害時の被害を想定したハザードマップ等により、地震や風水害への対応力を比較しています。</p> <p>市庁舎は、市民の皆様の生命と財産を守る災害対応の中核拠点として万全の備えの下にその役割を果たさなければならないことから、最高水準の耐震性や災害時の業務継続能力を備えた庁舎を目指していきませんが、庁舎が使用不能となる方が一の場合は、災害対策本部機能をぼうさいの丘公園に移転して、災害対応を迅速かつ強力に進める中核的な機能を担っていくことを地域防災計画に位置付けており、ぼうさいの丘公園を拠点に、市民の皆様の生命・財産を守る役割を確実に果たしていきます。</p> <p>現在の庁舎が抱える課題の一つに庁舎の分散化があり、関連する部署が本庁舎と第二庁舎に分散しているため、市民の皆様に不便を来しているとともに、事務執行上も非効率な面や無駄が生じています。</p> <p>また、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートにおいて、「庁舎は統合しているほうがよいと思うか」を伺ったところ、63.1%の方が「できるだけ統合すべき」と回答しています。</p> <p>こうしたことから、庁舎の建て替えの目的の一つに、現在の本庁舎と第二庁舎の分散化の課題を解消し、統合した新庁舎を整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、行政手続の情報化、電子化等のソフト面の充実については、情報通信技術の積極的な活用により、市民の皆様の利便性向上や行政事務の効率化を進めていきます。</p>	
--	--	--

42	旧パルコの建物を市は購入したが、なぜ市役所は入居しなかったのか。	5
----	----------------------------------	---

	<p>商業施設として建設された厚木パークビルは、取得当時から庁舎として利用する計画はありませんでした。中心市街地の回遊性の向上やにぎわいの創出、地域経済の活性化を図ることを目的に同ビルを取得し、市民の皆様の活動交流拠点として、市民交流プラザと商業施設からなるアミューあつぎとして改修整備したものです。平成26（2014）年のオープン以来、市民の皆様から愛される施設として順調に利用者を増やし、平成30年6月現在、累計1,300万人を超える方に利用いただいています。</p>	
--	--	--

### 第3章 新庁舎の在り方

意見と市の考え方		反映区分
43	新庁舎は、30万都市を目指した余裕を持った大きさで、どんな大規模災害にも耐えられる頑強な建物にする必要がある。	2

44	新庁舎は地震に強く。杭は太く、大きく、深くまで打ち込むこと。	2
	<p>新庁舎整備の基本方針の一つとして「安心・安全を支える拠点としての庁舎」を掲げています。庁舎は、市民の皆様の生命と財産を守る災害時の中枢拠点として、万全の備えの下にその役割を果たさなければならないことから、最高水準の耐震性や災害時の業務継続能力を備えた庁舎を整備していきます。</p> <p>【本編p39】</p>	
45	幼児から高齢者までがワクワク感の持てる施設や憩うことができるものを考えてください。	3
46	いろいろなイベントができるように、大きな広場を作って欲しい。	3
47	一般市民も利用できる地産地消の食堂にし、併せて、厚木市、愛川町、清川村のアンテナショップを併設する。	3
48	ワンフロアに美術館を併設し、市民が気軽に芸術に親しんだりできる開放的な庁舎にしてほしい。	3
49	庁舎が厚木市のランドマークになるとよい。	3
50	上層階にはレストラン、喫茶店など人が集まる施設が欲しい。	3
	<p>新庁舎は、図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として整備し、基本理念に掲げた「安心・安全を支え、様々な機能と融合した居心地の良い庁舎」を掲げています。</p> <p>また、庁舎は、市民の皆様の共有財産であり、長期にわたり利用されることから、行政手続の場だけではなく、中町第2-2地区周辺整備方針の整備コンセプトに掲げる「サードプレイス（＝家（第1の場所）と職場・学校（第2の場所）の間にある第3の場所）」を実現する主要機能を担う施設として、様々な世代の方が交流する機能や憩いの場を備えた庁舎とすることにより、市民の皆様が気軽に立ち寄り、愛される庁舎を目指していきます。</p> <p>なお、庁舎単独ではなく、図書館及び（仮称）こども未来館等の複合施設に備えるべき機能や施設については、今後策定する複合施設の基本計画において、検討していきます。</p>	
51	<p>次の内容を希望する。</p> <p>①徹底したバリアフリー対応のため、バリアフリーが必要な市民の各層から意見聴取する。</p> <p>②空調や照明の省エネルギー化や再生エネルギーの活用について、屋上のソーラー化、屋上緑化などを検討する。</p> <p>③雨水はすべて庁舎内の水洗トイレなどへの徹底利用、地下への雨水貯留槽の設置を検討する。</p>	3
	<p>新庁舎整備の基本方針の一つに「人と環境に優しい庁舎」を掲げています。庁舎は、子どもから高齢者まで、また、障がい者や外国人など、様々な方が訪れる場所であることから、市民の皆様にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎とする必要があると考えています。</p> <p>また、再生可能エネルギーの活用や効果的な環境対応設備を導入するなど、環境負荷の低減を目指します。</p> <p>今後策定する複合施設の基本計画においても、引き続き市民の皆様のお意見を伺いながら進めていきます。</p>	
52	<p>バリアフリー化を進め、障がい者や高齢者や子ども連れのお母さんが気軽に行けるようにしてほしい。そのためには該当者に直接意見を聞き、できれば計画段階から参画させて欲しい。</p> <p>また、周辺商店街の賑わいと連携した整備や近隣住民への配慮、市民への広報など徹底し、市民の声を反映した庁舎にしてください。</p>	3

	<p>基本構想（案）の策定に当たっては、関係団体の代表者及び公募市民等による厚木市庁舎建設等検討委員会を始め、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートの実施、高校生や大学生等のワークショップの開催、市内15地区の自治会連絡協議会や子育て世代、対象を限定しない市民の皆様との意見交換会の開催など、市民参加条例で定められた手続以上に市民の皆様から御意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代・立場の皆様の御意見を反映してきました。</p> <p>市民の皆様からの御意見を踏まえ、新庁舎整備の基本方針の一つに「人と環境に優しい庁舎」を掲げています。庁舎は、子どもから高齢者まで、また、障がい者や外国人など、様々な方が訪れる場所であることから、市民の皆様にとって、分かりやすく、利用しやすい庁舎とする必要があると考えています。</p> <p>今後策定する複合施設の基本計画においても、引き続き市民の皆様のお意見を伺いながら進めていきます。</p>	
53	<p>窓口が不足しているならば、地区市民センターをもっと利用しやすいようにすればよいのではないかと。</p>	5
54	<p>高齢者が自家用車を使用し来庁する事態を解決する方策として、公民館の支所業務を高機能化する。</p> <p>①すべての窓口を一本化し公民館で受付。 ②公民館と本庁を専用回線で直結化した受付窓口へ公民館職員が来庁者を案内。 ③公民館受付窓口モニターと本庁担当業務部署で受付業務処理を行う。</p> <p>（利点） ①高齢者が車を運転する必要性がなくなる。 ②道路混雑、駐車場台数の適性設計が可能。 ③窓口が一元化でき利用者の不安不満が一掃できる。 ④住居より窓口への移動距離が短くなり個人的、公共的損失が軽減できる。 ⑤将来の移動不要への業務革新（自動運転や自宅内各種申請など）に対応可能。</p> <p>（必要インフラ） ①本庁と公民館（市民センター）との秘匿可能な回線設置。 ②各公民館へ受付システム（TVモニター会議システム）。 ③納税支払い等のオンラインシステム。</p>	5
	<p>地区市民センターの役割は、超高齢社会の進展を考慮すると今後ますます重要になってくると考えていますが、地区市民センターで処理することができる行政手続を拡大するには、インフラ整備コストや人員配置などを含めた検討が必要となります。</p> <p>情報通信技術の積極的な活用や将来変化に柔軟に対応できる体制をとりながら、コストや人員等の問題と市民の皆様への利便性向上のバランスを考慮しながら、検討を進めていきます。</p>	
55	<p>災害対応機能として、災害用井戸についてはどのように考えているか。</p>	5
	<p>現在、本厚木駅周辺には、厚木市と災害協定を結んでいるレンブラントホテル厚木に市が一部補助をして整備された災害用井戸があります。新庁舎整備に当たっては、レンブラントホテル厚木の災害用井戸だけで充足できるのか検討した上で、必要がある場合は、災害用井戸を整備していきます。</p>	

**第4章 新庁舎の規模、配置部署、建物の構造**

意見と市の考え方	反映区分
----------	------



56	<p>本庁舎の基準面積は、現段階では現状の規模に匹敵する21,000㎡とされていますが、現在の社会情勢を反映した、効率的・効果的な事業運営が可能で、かつ住民サービスの向上にも資する新庁舎の建設に取り組んでもらいたい。その結果として、相当の範囲内で21,000㎡を超えたとしても許容されるものと考えています。市庁舎の建て替えは50年に一度の大事業です。貴重な市民の財産を創設するものでありますので、後々悔いの残らない事業であってほしい。</p>	3
	<p>本市の公共施設全体の在り方を定める「厚木市公共施設最適化基本計画」において、適正規模での更新を公共建築物に関する方針として位置付けていることから、現庁舎の機能を継承する部分の延べ床面積については、現在の規模と同様に21,000㎡としていますが、災害対応や交流機能など、今後新たに追加又は強化する部分の延べ床面積については、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討していきます。</p>	
57	<p>今後、人口減少に伴い、職員も減ると予想される。また、業務も電子化が更に進むと考えられる。竣工が2024～25年であれば、現況よりも抑えた規模を設定すべきではないか。</p>	3
	<p>本市の人口推計では、今後20年先であっても、大きく減少するという結果にはなっていません。 また、2024～25年の竣工時にあっても、人口や業務は現状と大きく変わらないと考えられます。 しかしながら、庁舎は長期間にわたり使用していくことから、将来の人口減少や手続の電子化等で職員や業務が減少又は変化していくことは考えられるところではあります。 こうしたことから、新庁舎整備に向けた基本方針には、「将来の変化に柔軟に対応できる庁舎」を掲げており、施設内に余剰部分が生じた際にも、他の活用ができるようフレキシブルな庁舎を目指し、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討していきます。</p>	
58	<p>敷地面積は、中町第2-2地区も現本庁舎敷地と変わらないが、中町第2-2地区に本庁舎、第二庁舎が建設され、さらに駐車場や国県の施設、消防本部も合わせると容積率が足りないのではないかと。</p>	5
	<p>複合施設を整備する予定の中町第2-2地区には、容積率の緩和等を最大限活用することにより、庁舎や図書館、(仮称)こども未来館だけでなく、国県等の施設や駐車場を整備することが可能な場所となっています。</p>	
59	<p>庁舎だけで何階建ての建物になるのか。</p>	5
	<p>新庁舎の建築面積は4,000㎡程度、延べ床面積は21,000㎡を基準に、新たに追加又は強化する機能の規模は今後検討することとしています。階数については、複合施設としての建て方によって決まってくるので、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討していきます。</p>	

## 第5章 新庁舎の駐車場の規模、周辺整備

意見と市の考え方		反映区分
60	<p>現庁舎への交通は、自家用車が50%を超えている。建設場所として重視するもののアンケートでは複数回答なので、「公共交通機関で行きやすい場所」の回答割合53.0%は、単純比較はできない。現在の市民、将来の市民の車による移動は大変多い。ユニバーサルデザインの面からも、新庁舎への車利用はよく検討し、駐車スペースや周辺の交通渋滞等を考えた方がよい。</p>	3

	<p>現在の駐車場の利用状況から、新庁舎に必要な駐車台数は、来庁者用100台、公用180台の合計280台と試算しており、必要な規模の駐車場を整備していきます。また、周辺の民間駐車場の活用についても、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討し、自動車で来庁される市民の皆様の利便性を確保していきます。</p> <p>交通については、中町第2-2地区に庁舎を含めた複合施設が建設された場合の開発交通量及び交差点需要率について試算したところ、中町第2-2地区周辺の交差点は、いずれも現在のままの交通体系であっても交通の処理に問題はない結果となっています。</p> <p>県道602号本厚木停車場線が混雑していると感じることの原因の一つに、一般の道路よりも信号の設置間隔が短く、横断歩道も多いことが挙げられます。平成23年に130mと最も長かった17時台の渋滞長は、平成28年には50mと大きく減少しており、現在でも比較的円滑な自動車通行が確保されている状況です。</p> <p>しかしながら、更なる交通の円滑化を図るため、第8次厚木市道路整備三箇年計画に基づき、周辺の既存道路の拡幅や新規道路の新設を進めていきます。効果が高く、早期実現が可能な箇所から整備を進め、厚木バスセンターの機能向上や歩行者及び自動車の円滑な交通環境を確保していきます。</p>	
61	複合施設の敷地内でイベントが開催されることを想定すると、駐車場は多めに整備していくほうがよいのではないかと。	3
	<p>現在の駐車場の利用状況から、新庁舎に必要な駐車台数は、来庁者用100台、公用180台の合計280台と試算しており、必要な規模の駐車場を整備していきます。また、周辺の民間駐車場の活用についても、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討し、自動車で来庁される市民の皆様の利便性を確保していきます。</p>	
62	民間の駐車場も借りるような記載がありました。年間費用はいくらで、何台分借りるのですか。	5
63	駐車場について、満車の対策として民間の有料駐車場の1時間無料券を発行することを検討して欲しい。	3
	駐車場の詳細な利用方法等については、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において検討し、自動車で来庁される市民の皆様の利便性を確保していきます。	
64	周辺整備は、着手できるところから早急に進めるべきだろう。	2
65	第8次厚木市道路三箇年計画の整備を早急に取り組んで欲しい。	2
66	中町第2-2地区に本庁舎が建て替えられ、さらに国県等の施設が移転することになると、当地区及びその周辺は厚木市内最大の都市機能の一大集積地区になりますが、反面、最大の人・車の過密地区となり、歩行者の安全性確保に対する懸念、交通事故の増加・今後交通渋滞の頻発等、様々なリスクの発生が想定されます。こうしたリスクに対応すべく歩行者動態の変化、交通量推計等を踏まえて道路（地区内歩行者動線を含む。）を初めとする公共インフラの整備に万全を期してもらいたい。	2
	<p>中町第2-2地区の周辺整備については、更なる交通の円滑化を図るため、既存道路の拡幅や新規道路の新設を第8次厚木市道路整備三箇年計画に位置付けています。</p> <p>当該計画に基づき、周辺整備は、複合施設の建設工事着工前から、効果が高く早期実現が可能な箇所を始め、整備できるところから着手していきます。</p> <p>【本編p25, 50~53】</p>	

67	庁舎が中町第2-2地区へ移転することに反対ではないが、中町第2-2地区に何が立地しようと道路交通を心配している。	5
68	中町第2-2地区になった場合、交通問題が大きな課題だと思います。現在でも、渋滞がひどく朝夕は前に進みません。一部、道路も狭く一方通行もあり、新庁舎により交通量が増えると近隣住民は大変です。土地の形態も複雑でバスセンターやサンパークを含めて、バリアフリーに対応した歩行者の安全確保など課題が多いと思われます。	5
	<p>中町第2-2地区に庁舎を含めた複合施設が建設された場合の開発交通量及び交差点需要率について試算したところ、中町第2-2地区周辺の交差点は、いずれも現在のままの交通体系であっても交通の処理に問題はない結果となっています。</p> <p>県道602号本厚木停車場線が混雑していると感じることの原因の一つに、一般の道路よりも信号の設置間隔が短く、横断歩道も多いことが挙げられます。平成23年に130mと最も長かった17時台の渋滞長は、平成28年には50mと大きく減少しており、現在でも比較的円滑な自動車通行が確保されている状況です。</p> <p>しかしながら、更なる交通の円滑化を図るため、第8次厚木市道路整備三箇年計画に基づき、周辺の既存道路の拡幅や新規道路の新設を進めていきます。効果が高く、早期実現が可能な箇所から整備を進め、厚木バスセンターの機能向上や歩行者及び自動車の円滑な交通環境を確保していきます。</p>	
69	現在、中町第2-2地区内を歩行してイオンに買い物に行っている地域住民も多い。敷地内にも十分な歩道の整備が必要だろう。	3
	中町第2-2地区複合施設の敷地内通路については、充実した歩行環境が確保できるよう、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討していきます。	
70	新規路線の整備後、酒井金田線の交差点に信号を設置することになると、酒井金田線の信号は多すぎないか。	5
	新規路線と酒井金田線の交差点には、右左折を可能にする信号機を設置することが望ましいと考えています。東町交差点との距離は短いところですが、神奈川県警察と協議し実現を目指していきます。	
71	複合施設のメインの出入口はどこになるのか。	5
	一か所に出入口が集中しないよう今後検討していきます。また、自動車と歩行者の出入口も分けていかなければならないと考えています。	
72	イオン、バスセンター、シティプラザはどうなるのか。	5
	<p>厚木バスセンターや厚木シティプラザなどの周辺施設については、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において、交通事業者や所有者の意向も踏まえ、詳細を検討していきます。</p> <p>イオンが入居している厚木ガーデンシティビルは、民間施設であることから、今後の在り方については所有者や入居者の意向によります。</p>	
73	駐輪場はどうなるのか。	5
	自転車駐輪場については、旧厚木労働基準監督署の跡地や本厚木駅南口の再開発事業区域内に新たに整備するとともに、民間施設を含めた周辺の自転車駐輪場を活用しながら、現在の利用者の利便性が損なわれないよう配慮していきます。	
74	商店街の活性化につながる魅力あるまちづくりを考えてください。（例、一番街の全天候型化（アーケード）を新設するなど。）	5

	<p>中心市街地の活性化については、平成24年に策定した「中心市街地の全体構想」において、「歩いて楽しいまち」をまちづくりのテーマに掲げ、魅力ある安全・快適な拠点性の高い交流のまちの実現を目指しています。</p> <p>また、厚木バスセンター及び厚木シティプラザを含めた約1.8haの中町第2-2地区全体の整備計画については、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討していきます。</p>	
75	中町第2-2地区の最終の土地利用計画を示してください。	5
	<p>基本構想（案）では、庁舎の建て替えに当たり、新庁舎の建設場所や在り方の基本的な考え方をまとめたものであり、厚木バスセンター及び厚木シティプラザを含めた約1.8haの中町第2-2地区全体の整備計画については、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討していきます。</p>	
76	中町第2-2地区の都市計画道路などの整備に収用がありますか。	5
	<p>中町第2-2地区周辺の事業区域の一部に私有地が含まれていることから、複合施設の整備に当たっては、用地を取得する必要があります。</p>	

## 第6章 新庁舎の整備手法、費用・財源、スケジュール

意見と市の考え方		反映区分
77	<p>本文に「PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づきPFI手法による整備手法も含めて検討するものとします。」とあるが、PFI手法ありきで検討しているのではないか。市議会からの要望にもあるとおり、従来型手法についても十分検討すべき。</p>	3
78	<p>手法については、PFI等をよく検討して決定されたい。</p>	3
79	<p>複合施設として複雑で大規模な建物となるため、建設については、市民の意見を反映でき、民間の知識、技術力を最大限活用できる手法として、先進市である横浜市の庁舎整備で実施されている設計施工一括発注方式とすべきである。</p>	3
	<p>10億円以上の公共施設の整備については、「厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱」に基づき、従来型手法に優先してPPP/PFI手法の導入の適否を検討することとしています。</p> <p>最終的な整備手法の決定に当たっては、①できるだけ早期に整備できること、②適正かつ効果的にライフサイクルコストを縮減できること、③事業者選定の透明性や客観性が確保できることを考え方の基本として、あらゆる手法の検討を行い、今後策定する複合施設の基本計画において、総合的に最も効果が高い手法を選定します。</p>	
80	<p>今回の本庁舎の建て替えに当たり、最大の課題は市の財政負担を可能な限り軽減することだと考えております。市当局におかれましても、この観点から当地区の整備手法について、多様な手法を検討されておられますが、民間事業者（不動産開発事業者、ゼネコン等）と地主である厚木市との協調・連携による「等価交換事業」によって、オフィスを主体にしたビル建設に取り組み、その中で新庁舎と図書館などの付帯施設に必要な床面積を確保することも検討されるよう提案いたします。</p> <p>当地区の容積率は400%であり、本庁舎の建て替え事業に限定（基準床面積21,000㎡で試算）すると容積率は240%程度です。容積率に余裕があり、当地区の立地特性の活用が不十分であります。当地区は、市当局でも検討予定とされている消防本部や国県等の施設の取り込みや好立地を活かした民間オフィス需要もあると考えられますので、最大限の容積率を活用することを前提とした施設建設計画も検討してもらいたい。また、一定のオフィス床の需要があることを前提に、民間事業者が事業に参画できる等価交換事業のスキームが組み立てられるかについて、民間事業者からの意見聴取も踏まえつつ検討してもらいたい。</p>	3

	<p>整備手法の検討については、「厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱」に基づき、従来型手法に優先してPPP/PFI手法の導入の適否を検討することとしています。</p> <p>最終的な整備手法の決定に当たっては、今後策定する複合施設の基本計画において、①できるだけ早期に整備できること、②適正かつ効果的にライフサイクルコストを縮減できること、③事業者選定の透明性や客観性が確保できることを考え方の基本として、あらゆる手法の検討を行い、総合的に最も効果が高い手法を選定します。</p> <p>また、中町第2-2地区は、容積率を最大限活用しながら、市庁舎のほか、図書館及び（仮称）こども未来館を始め、消防本部、国県等の施設の一体整備を検討し、様々な機能が融合した中心市街地活性化の核として、持続力あるまちのにぎわいをけん引する場所として整備していきます。</p>	
81	<p>各種の整備手法が列記されているが、東京都豊島区役所の庁舎は、上層部がマンションで建設資金はマンション販売で充填されているようだ。仮に、駅前の建設であればマンション併設の庁舎でもいいのではないのか。</p>	4
	<p>中町第2-2地区周辺整備方針には、周辺の公共交通機関や公共施設、商業施設等との連携性をいかし、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる「サードプレイス（＝家（第1の場所）と職場・学校（第2の場所）の間にある第3の場所）」を実現していくことをコンセプトに位置付けています。</p> <p>同地区の整備コンセプトに基づき、ファーストプレイスとなるマンション併設ではなく、図書館及び（仮称）こども未来館を核とした複合施設を整備していきます。</p>	
82	<p>建設工事の発注は、市当局におかれても東京オリンピック等による特需が旺盛な時期を避けて、比較的建設工事費が落ち着くであろうオリンピック終了後を予定されていることに異存はありませんが、建設物価の動向を注視しながら、さらに慎重に対処していただければと思います。</p>	3
	<p>本体建設工事費用は、近隣自治体の実績を参考とし、庁舎機能部分の建設費用を算出していますが、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階においても、建設物価の動向等を踏まえながら、全体事業費を示していく予定です。</p>	
83	<p>安くつくれ、という声に左右されず、費用がかかっても、よいもの、立派なものをつくること。</p>	3
	<p>新庁舎の整備に当たっては、市民サービスの低下を招くことがないように、本市の財政負担を可能な限り低減させることを基本としながら、新たに追加又は強化する機能を過不足なく備えた市民の皆様から愛される庁舎を目指します。</p>	
84	<p>設計費用3億円と建物本体工事費約100億円とあるが、駐車場や外構整備等の費用について記載がないのは基本構想（案）として問題があるのではないのか。費用の総額がわからないと基本構想（案）に対して賛否の判断ができないのではないのか。</p>	5
85	<p>周辺整備にいくらかかるのですか。本体建設費が100億円とありますが、既存の庁舎の解体整備や周辺整備費用の予算がわかりません。東京オリンピックのように当初3,000億円の予算が開催が決まってから2兆円かかるというような、あいまいな予算では了承できません。市民の税金ですから、各パターンも含め、附属事業も含めての予算にしてください。</p>	5
	<p>基本構想（案）は、庁舎の建て替えに当たり、新庁舎の建設場所や在り方の基本的な考え方をまとめたものであり、本体建設費用以外の整備費用については、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において検討し、改めて市民の皆様から御意見を伺う予定です。</p>	
86	<p>建設工事費用を100億円としているが、民有地を購入する費用は含まれているのか。</p>	5

	本体建設工事の費用であり、その他の費用は含めていません。	
87	建設費用のみが例示されており、今後の厚木市全体の公的施設への保守整備見込みと財政状況の見込みがないのは不親切ではないのか。	5
	基本構想（案）は、庁舎の建て替えに当たり、建設場所や在り方等の基本的な考え方をまとめたものです。本市全体の公共施設の今後の在り方については、「厚木市公共施設最適化基本計画」において、将来的な財政状況を踏まえた効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置等に関する考え方を示しています。	

## 第7章 その他検討事項

意見と市の考え方		反映区分
88	本庁舎と消防本部、厚木消防署本署を同じ敷地に作るのか。	5
	消防本部との一体整備については、本市の防災・消防力の総合的な強化を図るため、消防本部と市庁舎のあるべき姿を考慮した上で、今後策定する複合施設の基本計画において、検討します。 なお、厚木消防署本署との一体整備については、考えていません。	
89	国、県の出先機関を巻き込む必要性は全くないと考えます。考慮の対象外です。	4
	国県等の施設の一体整備については、「厚木市公共施設最適化基本計画」において、公共建築物の更新の検討を行う際には、国県等の施設との複合化について、積極的に検討を行う方針を掲げています。また、国が策定した「国有財産レポート」においても、国と地方公共団体が連携し、国有財産の最適利用を図る方針が示されています。 市民の皆様の利便性向上や整備費用の国民負担の軽減を図ることができるなど、多くのメリットが考えられることから、国県等の施設との一体整備について、検討していきます。	
90	厚木市公共施設最適化基本計画では、原則として売却とあるそうですが、現在地は中心市街地にあり、売却してしまえば、貴重な市有地を手放すことになるので、十分な検討を希望します。	3
91	仮に中町第2-2地区に移った場合、現市庁舎の跡地については売却し新庁舎建設の財源にするといわれているが、駅周辺の貴重な土地であり多目的イベント場など、市民の知恵を集め街の活性化に使って欲しい。	3
92	現本庁舎の跡地周辺地区は、本庁舎が移転することで衰退が避けられず、昼間人口の減少で各種店舗への売り上げへの影響は少なからず出てくると考えられますので、跡地活用については地区の活性化に繋がる早期取りまとめが必要不可欠。	3
93	現本庁舎敷地についても税収がしっかり上がるような活用をしてもらいたい。	3
	現本庁舎敷地は、中心市街地内の数少ない一団の市有地であることから、本市のまちづくりの課題解決を図るため、様々な利用方法について、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において検討します。	
94	基本計画案の策定は、複雑多岐にわたる課題が数多く山積する中での作業となりますが、スケジュール的に早期の取りまとめが急務であると思います。今回のパブリックコメントの実施で、本庁舎建て替えに関する市当局の考え方が明らかになり、その内容を知るところとなりましたが、今後は市民との対話を重視する立場で、基本計画の成案が取りまとめられた段階で、市民への情報伝達ツールを最大限に活用して、情報公開をしていただくようお願いしたい。同時にパブリックコメントについても改めて実施を検討してもらいたい。	1

	<p>基本構想（案）の策定に当たっては、関係団体の代表者及び公募市民等による厚木市庁舎建設等検討委員会を始め、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートの実施、高校生や大学生等のワークショップの開催、市内15地区の自治会連絡協議会や子育て世代、対象を限定しない市民の皆様との意見交換会の開催など、市民参加条例で定められた手続以上に市民の皆様から御意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代・立場の皆様の御意見を反映してきました。</p> <p>今後も、引き続き、市民の皆様からできるだけ多くの御意見をお伺いしながら検討を進め、複合施設の基本計画の策定時においては、パブリックコメントを改めて実施することを基本構想に追加記載します。【本編p66】</p>
--	---

**その他**

	<b>意見と市の考え方</b>	<b>反映区分</b>
95	<p>厚木市庁舎の移転先は、中町第2-2地区と庁舎建設等検討委員会から提言書が提出され、新聞報道により多くの市民は驚いたようでした。議会からは、2-2地区だけでなく現庁舎場所での建て替えも検討するようとの内容の記事があり、意見統一されていない状況が発表され、大変恥ずかしく思う。市が検討委員に希望を示しお願いしこのような結果になったのではないかと推察されます。7回の会議でこのような立派な提案は期間がなく無理だと思えます。</p>	5
96	<p>厚木市庁舎建設等検討委員会は、学識経験者、関係団体の代表者及び公募市民からなる組織であり、厚木市議会新庁舎建設特別委員会は、厚木市議会議員からなる組織です。厚木市庁舎建設等検討委員会からは、「新庁舎整備に関する提言書」、厚木市議会新庁舎建設特別委員会からは、「新庁舎建設・整備に係る基本構想の策定に向けた要望書」が提出されました。</p> <p>それらの提言書や要望書を受けるとともに、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや、高校生や大学生等のワークショップ、子育て世代の皆様との意見交換会など、様々な機会を通じていただいた市民の皆様の意見を総合的に勘案した上で、基本構想（案）を取りまとめたところです。</p> <p>7回程度の庁舎建設等検討委員会の会議で専門的な議論がなされているのか疑問で、専門的立場の意見が反映されていないように思います。もっと時間をかけて専門業者や第三者的な専門家の委員会による検討を行い、結論ありきではなくじっくり詳細に建設場所の検討をする必要があると思います。</p>	5
97	<p>厚木市庁舎建設等検討委員会は、平成29年3月の厚木市公共施設最適化検討委員会からの「庁舎再編に関する提言書」を受け、防災の専門知識を有する大学教授や民間活力導入に関する専門知識を有する金融機関係コンサルタント、まちづくりの専門知識を有する独立行政法人を始めとする学識経験者や市内関係団体の代表者、公募市民により構成されています。平成29年7月の設置から7回にわたる議論を経て、「新庁舎整備に関する提言書」として、新庁舎の建設場所や在り方について提言をいただきました。</p> <p>提言書の内容だけでなく、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートの実施、高校生や大学生等のワークショップの開催、市内15地区の自治会連絡協議会や子育て世代、対象を限定しない市民の皆様との意見交換会の開催など、市民参加条例で定められた手続以上に市民の皆様から御意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代・立場の皆様の御意見を伺った上で、建設予定地を中町第2-2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として整備する案を策定しました。</p>	1
98	<p>厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言書と厚木市議会新庁舎建設特別委員会からの要望書もついているほうが分かりやすい。</p>	1
98	<p>提言書や要望書の内容が分かるよう、資料編に追加します。【本編p93～112】</p>	1
98	<p>章立ての数字がローマ数字となっており、見にくい。</p>	1
98	<p>算用数字による章構成とし、見出しが分かるよう修正します。【本編目次ほか】</p>	1